

公契約条例廃案から学ぶ官製貧困対策

2014年9月13日 長谷川綾（北海道新聞記者）

■原因は業界団体の反対だけか

札幌市発注の業務で働く人たちの賃金底上げを目指した札幌市公契約条例案は、2013年10月31日の定例市議会本会議で否決され、廃案となった。審議の過程を取材した一記者として、報道を振り返りながら、条例案が否決された背景と、今後の官製ワーキングプア（働く貧困）対策の在り方について、考えたい。

廃案になった要因は、一般に「経済界、業界団体の反対」といわれている。だが、もう一つの大きな要因は、条例を進める立場の市職員、条例案を検討した市議会議員、こうした動きを伝えるマスコミ自身の、官製貧困への認識不足から、市民世論が盛り上がらなかった点にあると思う。

■公契約条例の記事6割が札幌

市民世論に影響するマスコミはどう報じたか。北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の4紙を、記事検索システム「日経テレコン」を使い比較した。

4紙で、2014年9月1日までに書かれた「公契約条例」「札幌」のキーワードが入った記事は、計300本（内訳：道新199本、毎日39本、朝日34本、読売28本）あった。一方、同じ期間に「公契約条例」だけのキーワードが入った4紙の記事数は、計543本（内訳：道新219本、朝日126本、毎日108本、読売90本）だった。全国の公契約条例に関する記事の6割近くが、札幌に関する記事で占められた。

条例案提出から1年8カ月という異例に長い審議に加え、業界団体による声明発表や、市民団体の集会、研究者による労働実態の調査発表など、反対・賛成両派の活発な動きを受け、札幌は、公契約条例のニュースが全国で最も多く発信された地域となった。

道新は3回にわたって社説で取りあげ、条例を支持した。市政キャップも廃案になった後、2本の論文で、発注額を抑制してきた行政と、安い労働力を求めてきた業者の双方に対策を求めた。

道新に次いで多い記事を書いた毎日新聞は、論点を解説する大型特集が目立った。朝日新聞は、条例制定を求める集会や討論会の様子をこまめに追った。読売新聞は、市、議会、業界団体の動きを中心に報じた。

■働く人の声伝わらず

だが、札幌の公契約条例に関する報道は、量では全国を圧倒しているものの、自らの反省もふまえると、中身は十分だったとはいえない。

新聞は一般に、目の前で起きている事象や変化を伝えることを得意とする。このため、記者会見や声明発表を頻繁に行った経営者側の「反対の声」が、こうした機会を持たない、公契約で働く大勢の人たちの「現場の声」より、数多く取りあげられる結果となった。

「現場の声」を伝える記事は当初、非常に少なかった。例えば、採決の半年以上前、毎日新聞は13年4月7日の「サンデートピックス」で「公契約条例案提案1年、足踏み 低賃金、あえぐ労働者」との見出しで、市施設の警備や児童会館で働く人たちの賃金の低さを紹介。道新も同5月10日に「受注額はアップ でも最低賃金」と題し、市の清掃業務の落札額が上がっても最低賃金に据え置かれている現状を伝えた。だが、その後、半年近くは各紙とも、働く人を特集する記事はほとんどなかった。

市議会の議論が低調だったことも影響した。何カ月も委員会質疑が行われず、民主党と公明党が一時、水面下で修正協議を進めたものの、表の動きがない中、関連記事がほとんど出ない時期も続いた。各紙の記事が増え出したのは13年9月の定例市議会が開会し、賛成派・反対派の多数派工作が山場を迎えてから。開会直前の13年9月1日から閉会後の同11月3日までの記事数が、同11月3日までの全期間の記事数に占める割合を調べたところ、道新は174本中41本で、約4分の1。全国紙は、毎日が34本中16本、朝日が30本中14本、読売が22本中12本と、約半数を占めた。

条例採決の前後になって、働く人たちを特集する記事が目立ち始めた。道新は、本会議採決当日の13年10月31日に「最低賃金生活いつまで」と題して、暖房費がかさみ、消費増税が迫る中で、市施設で働く女性たちの「生活できない」という切実な声を紹介。廃案になった後の同11月3日には、朝日新聞が、審議を振り返る記事で「『反対会派にがっかり』8年間最低賃金で働く市施設清掃員は」と題し、月収が手取りで10万円を切ることもある女性の、否決への怒りを伝えた。

こうした記事は、担当記者が取材を進めるうちに官製貧困の深刻さに気付いた結果ではないかと思う。

■足りなかった市の説明

条例制定を全力で目指すべき市は、市民への説明が決定的に不足した。なじみの薄い条例の中身と意義を伝えるには、さまざまな方法があったはずだが、条例案の資料を載せた市のホームページはほとんど更新せず、独自の説明会も開かず、月1回全戸に配る広報さっぽろで特集を組むこともなかった。市は、業界団体を刺激することを恐れ、業者に行った賃金調査の公表さえ渋った。このため反対派からも「労働実態が分からない」と追及された。取材中、「市の職員たちは、すぐ隣にいるお掃除のおばちゃんが最低賃金で何年も働いている現状を、心から問題だと思っていないのでは」と感じることもあった。

いらだちを募らせた上田文雄市長は最終盤に動いた。「条例案への反対は、労働者を最低賃金で働かせる権利を認めろというのと同じ。正義に反するのではないか」。市長は否決の見通しが強まった採決前日の13年10月30日、大通公園で2回、条例制定を訴え

る異例の街頭演説をした。取材した複数の記者がうなずきながらメモをとり、「こういう話をもっと伝われば、市民も応援したのでは」と話す記者もいた。

審議の様子が連日大きく報じられるようになると、記事を読んだ同僚記者から「いい条例だと初めて分かった」「こういう条例は必要だね」という声が上がった。ニュースに日々接するプロでさえ、採決直前によりやく理解が深まった。市の広報不足とともに、マスコミもどれだけ分かりやすく報じることができたのか、課題が残る。

■「正義」を目指して

入札改革で落札額が上がったため、業者は21億円の増収となり、公契約条例ができれば労働者には2億円の賃上げ効果がある、との市試算を伝える記事を書いた後、ある業界団体幹部に「なぜあんな記事を書くのか」と猛反発された。経営者の取り分が増えつつあるのに、働く人の取り分が増えていない現状が伝わることを恐れたのでは、とその時感じたことを覚えている。

取材した公契約条例の対象業種で働く人の多くは、自分の賃上げに直結する条例案が議会に出ていることさえ、知らなかった。働く人たちがこうした情報を市の広報などで早い段階で得ていれば、条例を求める世論ももっと高まった可能性がある。

市発注の工事や業務で、低い賃金で働く人たちは、今も大勢いる。官製ワーキングプアを減らさなければならないという点では、条例案に反対した自民党や公明党、みんなの党などの市議を含め、異論はない。では、札幌市民に今後何ができるのか。

超党派で結成された市民団体「札幌市公契約条例の制定を求める会」は、「安倍自民党」一強時代における、新しい労働運動の在り方を示す。東京（都会）、大企業へ比重を置いた政策が目立つ安倍政権に対し、地方で働く人たちの声を届け、政策を変えてもらうには、党派を超えた連携が欠かせない。

さらに、市民の意思を直接反映する絶好の機会が訪れる。来春の統一地方選だ。公契約条例という形で官製貧困を減らす「正義」を目指した上田市長は、今期限りで政界を引退するという。だが、まかれた種は芽吹きつつある。この2年近い条例案審議を通じて、公契約で働く人たちは、国が定める労務単価に比べて年収が数十万円も低いなど、自分たちが置かれた不合理な状況に、気づき始めた。官製ワーキングプア解消を求める運動が大きく育つかどうかは、札幌市民が、どんな市長、市議、道議を選ぶかにかかっている。公契約条例案は1票差で廃案になったが、次の選挙であと1人、条例の理念に賛成する議員を誕生させれば、制定の道筋は残されているのだ。